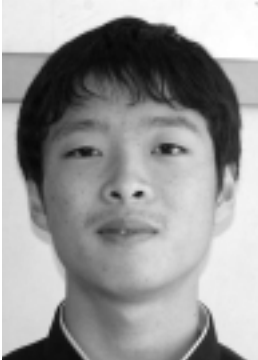


中学生の税の作文

11月11日から17日まで「税を考える週間」で、さまざまな行事が行われました。その中の一つ、中学生の税についての作文コンクールで入賞した5作品を2ヶ月にわたって紹介しています。先月に引き続き、今月号では2作品を紹介いたします。

和水町長賞



菊水中学校 3年
若杉 祥宏 くん

税について考える

今、僕たちの周りでは、自分たちが納めた税がいろんな場所で、税金として使われています。僕が学校へ行つて勉強できることや、病院で、少ない負担で治療ができるのも、全部税金のおかげです。他にも税金は、道路や橋を整備したり、高齢者の方の介護の費用や、消防や警察、ゴミを処理するのにも使われています。つまり、税は僕たちが生活していくのに必要なものなのです。そのことを考えてみると、税金のむだ使いは絶対にしてはいけないと思います。税金は、税を納めている、一人一人のために、正しく使つてほしいです。僕らの住んでいる町では、最近、通学路が、整備されたり、部室が新しくなったりしました。また、町内には、高齢者の方々のための施設もたくさん建てられています。こういうところに自分たちが納めた税が使わ

れて、より住みよい町になっていくんだなと思いました。

今の日本は、少子高齢化問題や借金のことなど、いろんな問題があります。それを解決するには、たくさんのお金が必要になってきます。少子高齢化は、高齢化が進むにつれて社会保障関係費というのが増加して、国民の負担が大きくなります。このようなことを、防ぐためにも、今のうちから税金をむだ使いたないように心掛けてほしいです。また、国民のみんなが、納税の義務をきちんと果たし、国民一人一人が税について関心を持ち、問題に取り組むことが、これからの課題だと思います。僕はまだ中学生で、そんなに多くの税は払っていないけれど、公共物を大切に扱うことや、ごみをなるべく出さないようにすることなど、自分のできることがたくさんあります。こういう心がけが、税金のむだ使いを減らすことにつながっていくと思います。

もし、税がなかったら、ということを考えてみると、とても不便な生活になるだろうなと思います。学校で使う教材にもお金を払わなければいけません、警察や消防の人たちも、税金がなければ、どうにもなりません。そういう意味でも税というのは、なくてはならないものだ、改めて思いました。僕は、この税の作文を書く前、税が何のためにあるのかも、全く分かりませんでした。しかし、中学生になって税の作文を書くようになったら、納めた税が、どのように使われるのかが分かりました。大人になれば、

和水町教育長賞



菊水中学校 3年
石原 杏菜 さん

今より納める税が増えます。でも、税の大切さを知った今、僕は、ちゃんと税を納めようと思います。この国の社会の一員だという意識をちゃんと持って、しっかりと自分の役割を果たしていきたいです。そして、今より、もっと住みやすい町、国にしていきたいです。

税金を知る

私の住む町には、税金でつくられたものがたくさんある。例えば病院。病院は私にとっても町のみんなにとってもなくてはならないものだ。税金のことを詳しく知らなかった頃は「誰のお金でつくったんだろう」と、思っていた。税金でつくられたものは他にもたくさんある。それは全部、私たちが生きていく中でなくてはならないものだ。税金のことを調べていくと、警察費や消防費にも使われていることがわかった。と

いうことは、私たちの安全は税金で守られているともいえる。

最近自然災害や事件が多く起こるようになってきた。もし警察がなかったら罪を犯した人を逮捕なんてもろろんないし、火事が起きて消防車もこない。そんなことになったら大変なことになる。改めて、税金は大切なものだと思った。

私は、祖父と祖母と一緒に暮らしていて二人ともよく病院を利用している。ある日、二人が病院で支払っているお金がとても少ないことに気づいた。それで祖父に聞いてみると、「じいちゃんたちの医療費は若い人たちが負担してくれとるけんね。年金だけで生活しよるけん、たいぎや助かつとつとばい」と、答えてくれた。たしかにお年よりのほとんどが年金で生活されているから、医療費を負担してもらえないことは祖父が言っていたように本当に助かっていると思う。

私も十年後にはきっと何らかの仕事に就いて働いていると思う。そうなったら、きちんと税金を納めていきたい。

今働いて税金を納めている人でも、税金が何に使われている、誰の役に立っているのかわからない人がいるのではないと思う。こんな役に立っている税金なのだから、たくさんの人に税金のことをもっとちゃんと知ってほしい。

税金のことを知る機会をつくるのが一番ではないかと、税金のことを勉強して思った。

お知らせ

試験

熊本県臨時職員採用試験

●熊本県玉名地域振興局 総務振興課

熊本県玉名地域振興局では、臨時職員（事務補助）の採用試験を実施します。

とき

平成19年2月17日（土）

採用人数

25人程度

受験資格

平成元年4月1日までに生まれた方

申込受付期間

平成19年1月10日（水）～2月2日（金）

※詳しくは、熊本県ホームページ

募集

男女隊員募集（2次募集）

●熊本県産業開発青年隊訓練所

熊本県産業開発青年隊訓練所は、若人の明日を拓く・土木建設技術者を養成する県立の教育訓練機関です。各種免許・資格等が取得できます。

とき

平成19年2月8日（木）

応募資格

▼県内に居住し、または居住しようとする満18歳以上25歳未満の独身の男女

▼高等学校卒業程度の学力を有する方

▼心身が健全で所定の教育訓練に耐え得る方

▼全寮制による規則正しい共同生活に耐え得る方

募集期日

平成19年2月2日（金）まで

消防団員募集!!

あなたも入団しませんか？

「家族や地域の安全は自分たちで守る」みんなそれぞれ仕事を持って、消防団に参加しています。消防団ではあなたの入団を期待しています。

◆消防団員とは

- 1 消防団員は、特別職の地方公務員です。
- 2 火災や大規模な災害が発生したときに、町民の皆さんにもっとも身近で地域に密着した消防機関として、災害防ぎょ活動などに従事します。
- 3 地域では、自主防災組織や町民の皆さんの防火・防災のリーダー的な立場にあります。

◆消防団に入団するには

- 1 町内に居住または勤務していること。
- 2 年齢が満18歳以上50歳未満であること。
- 3 志操堅固で身体強健であること。

◆消防団員の処遇は

- 1 手当の支給
災害や訓練などに出勤し活動した場合は、これらに要した実費として出勤手当などが支給されます。また、部長や団員など階級に応じて年額報酬が支給されます。

- 2 公務災害補償制度
消防団員活動で、病気または負傷等した場合は、本人や遺族に対して補償する制度があります。
- 3 表彰制度
団員の士気の高揚とその労苦に報いるため、表彰制度が設けられています。

女性消防団員大募集！

女性消防団員は、救急救命や予防消防などの講習等で特に活躍できます。また、平成19年秋には、女性消防団員の祭典「全国女性消防団員活性化大会」が熊本で開催されます。あなたも女性消防団員として参加しませんか？

問い合わせ先

本 庁
総務課消防交通係
内線205
総合支所
総務課行政管理係
内線713

